

橋処理センター整備事業だより

第21号 平成26年10月21日発行

第21回 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会

【日時】 平成26年8月21日(木) 18:30~20:00

【場所】 橋処理センター 3階 会議室

【議事次第及び議事概要】

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第19回検討協議会議事録の確認

事務局から、第19回検討協議会の「議事録」及び「橋処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

(2) 第20回検討協議会議事録の確認

事務局から、第20回検討協議会の「議事録」及び「橋処理センター整備事業だより」について、議事録が当日配布になったため、事務局から各議題についての【概要】の説明を行い、意見等があれば一週間以内に事務局に伝えるということで確認されました。

(意見等がなく、それにより了承されたため、ホームページに掲載しました。)

(3) 議題

ア 橋処理センター整備事業に係る整備計画の構成及び概要(案)について

(ア) 施設整備計画の概要及び施設計画について

余熱利用計画について、橋処理センターでは外部のエネルギーを使わずにごみを焼却したエネルギーだけを利用して発電を行い、発電効率と熱利用率の合計である*エネルギー回収率について21.5%以上を目指していくことが確認されました。

ごみ質とは焼却炉を設計する際に、ごみの熱量(低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ)において、1炉につき日量200トンの処理ができる焼却炉を設計するための数値であり、今後もこの数値はごみの分別等により変化する可能性があるため、見直ししていくことが確認されました。

* 「エネルギー回収型廃棄物処理施設マニュアル」(環境省)における、ごみ焼却処理施設のエネルギー回収率(発電効率+熱回収率)による

(裏へ)

(イ) 土地利用について

雨水調整池について、雨が降った時にすぐに川に流れてしまうと川の水位が急激に上がってしまうので、それを防ぐためにそれぞれの敷地に溜めておくのが雨水調整池の考え方になり、小学校などでも雨の時にはグラウンドに雨水が溜まるようになっていところがあるという説明を行いました。その中で、橋処理センターにおいても、指針に基づきミックスペーパー資源化処理施設の地下に雨水調整池を整備していくことが確認されました。また、それとは別に屋根に降った雨については、土や泥が含まれない比較的きれいな水なので、資源の有効利用の観点から別の貯水槽に溜めて、敷地内の緑地の散水などに使用する計画で検討していることが確認されました。

(ウ) 総合計画について

防災計画について、消防との協議により敷地南側に40立法メートルの防火水槽を整備していくことの説明を行いました。その中で、造成地盤面の地中に設置して、できるだけ造成地盤を有効利用できるようにしたい旨を説明しました。

土壌調査については来年度から実施していき、分析については計量証明事業者等の公的な分析機関に依頼して実施していくことが確認されました。

(以上)

川崎市のホームページで議事録を公開しています。

環境局施設部施設建設課 橋処理センター整備事業 地域住民と行政による検討協議会

URL : <http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032413.html>

